

幼保こ小接続を踏まえた 養成校カリキュラムについての一考察

河合 光利

帝京短期大学

A Consideration of the Curriculum of Training Schools Based on the Connection Between Early Childhood Education and Elementary School

Mitsutoshi Kawai

Abstract

The relationship between early childhood education and elementary school goes back to the kindergarten education guidelines enacted in 1956. The current kindergarten education guidelines are now calling for a strong linkage and connection between kindergarten and elementary schools. In reality, however, there are many problems, and there is insufficient understanding between the early childhood education side and the elementary school education side, resulting in the current situation in which cooperation and connection between preschool and elementary school do not proceed smoothly. To address these issues, we attempted to instill mutual understanding among teachers, which is the basis for cooperation and connection between preschool and elementary schools, by creating a curriculum unique to the training school during the teacher training stage. As a result, in addition to the credits required for licenses and qualifications for kindergarten teachers, nursery teacher qualifications, childcare teachers, and elementary school teachers, major subjects that lead to mutual understanding were added as electives, and even with limited study time, the curriculum was positioned as a unique curriculum for training schools to enable mutual understanding between teachers connecting early childhood education and elementary school education. The study discussed the positioning of this curriculum as a curriculum unique to the training school that will enable teachers

to understand each other, even in the limited study period.

Keyword : kindergarten- elementary school connection, mutual understanding among teachers, unique curriculum

要 旨

幼児教育と小学校との関係は、1956年（昭和31年）に施行された幼稚園教育要領にまで遡る。現在の幼稚園教育要領では、幼保こ小の連携・接続が色濃く求める状況になってきている。しかし、実際には問題も多く、幼児教育の側と小学校教育の間の理解が十分に進まず、幼保こ小の連携・接続がスムーズに進まない現状がある。こうした問題に対処するため、教員養成の段階において養成校独自のカリキュラムを作成することで、幼保こ小の連携・接続の根幹となる教員相互の理解を浸透させることを試みた。結果、幼稚園教諭、保育士資格、保育教諭及び小学校教諭に必要な免許状、資格の必要単位に加え、相互の理解に結びつく主要な科目を選択制として加え、学修期間が限られる状況の中でも幼児教育と小学校教育の間を繋げる教員相互の理解が可能となる養成校独自のカリキュラムとして位置づけていくことを考察した。

キーワード：幼保こ小接続、教師間の相互理解、独自のカリキュラム

1. はじめに

幼児教育と小学校との関係は、1956年（昭和31年）に施行された幼稚園教育要領に遡る。この「幼稚園教育要領」では、それまでの「保育要領」から、幼稚園教育の内容を改に定めた「幼稚園教育要領」としての改訂がなされたわけであるが、その幼稚園教育要領の「まえがき」には、以下の内容が挙げられていた。¹⁾

1. 幼稚園の保育内容について、小学校の一貫性をもたせるようにした。
2. 幼稚園教育要領の目標を具体化し、指導計画の作成の上に役立つようにした。

3. 幼稚園教育要領における指導上の留意点を明らかにした。さらに、「第3章指導計画の作成とその運営」の「1. 経験を組織する場合の着眼点」には

10. 小学校の教育課程を考慮して計画すること。幼稚園の教育が小学校の教育と連絡を図るためには、幼稚園の教師は、特に小学校低学年の教育課程を理解する必要がある。それと同時に、小学校、なかでも低学年の教師が、幼稚園の指導計画を理解してれるように望む必要がある。このような関連を密にするためには、近接の幼稚園と小学校の教師が

合同の研究協議会を開くとか、教育委員会が中心になって、両者の関連を考慮した指導計画を研究するというようなことが有効である。²⁾

これらの内容から、既に1956年の幼稚園教育要領では、多分に小学校との関係を意識した内容になっていたことがうかがえる。それはつまり、今日、言われるところの幼保こ小の接続は、幼稚園教育要領が作られた段階から始まっていたことがわかる。その後、1964年（昭和39年）に新たに「幼稚園教育要領」の改訂が行われたが、小学校との関係については、引き続きその内容が継続されることになった。しかし、残念なことに小学校との関係は、幼稚園教育要領に記された本来の意図とは別の意味で解釈されてしまい、あたかも幼児教育は小学校入学のための準備をする教育であるかのように捉えられてしまった。

この点で言えば、当時の教育実践においては幼稚園教育要領が十分に理解されてはいなかったと言わざるを得ないであろう。本来であれば10年に1回の改訂が行われるはずであったが、1989年に至るまでの25年間、全く改訂が行われずいたことが返って幼児教育そのものを曲解させてしまったのかもしれない。これを是正する意味で1989年の幼稚園教育要領改訂は、幼児教育界の大きな転換点であったと言える。

その1989年（平成元年）の幼稚園教育要領改定では、「環境を通して行う教育」

が掲げられ、6領域の保育内容が5領域に変更になったり、それまでの保育に対する考えが大きく変わるようになった。また、小学校学習指導要領では、新たに「生活科」が教科として設けられ、幼児教育とのつながりを持たせようとする動きがより明確になり、幼児教育と小学校教育との連携が掲げられるようになった。

以降、1998年（平成10年）、2008年（平成20年）、現行の2018年（平成30年）に至るまで幼稚園教育要領の改訂が行われてきた。その間、幼保こ小接続に関しては、改訂を重ねるごとに小学校への基盤作りに始まり、連携、接続とより具体的に幼児教育と小学校の接続が強調されるようになってきた。現行の幼稚園教育要領に記されている「育みたい資質・能力」、「主体的、対話的で深い学び」、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」等は、その表れと言えるだろう。

このように、幼児教育と小学校教育の接続は、1989年を起点とした場合、およそ35年の時間が経過しているわけであるが、その間、幼児教育と小学校教育の接続が進んだかと言えば、そうではないようである。2022年（令和4年）「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」には、接続の課題として以下の内容等が挙げられている。³⁾

- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園の7～9割が小学校との連携に課題意識、各園・小学校における連携の必要性に関する意識の差

- ・半数以上の園が行事の交流等にとどまり、資質・能力をつなぐカリキュラムの編成、実施が行われていない。
- ・スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムがバラバラに策定され理念が共通していない。
- ・小学校側の取組が、教育方法の改善に踏み込まず学校探検等にとどまるケースが多い。
- ・施設類型の違いを超えた共通性が見えにくい。

上記以外の課題もあるが、ここでは実質的に接続に関係する課題を挙げている。これらの課題から見えてくることは、保育者と小学校教諭との間の共通理解がないという点である。接続を図る上では、お互いの教育観、子ども観等についての理解を持たなければ、接続として繋げるべき内容も繋げられない。保育者と小学校教諭との接点をしっかりと作り、お互いに議論をする機会を確保し、カリキュラムの作成を進めていくことが必要である。幼保こ小接続に関する報告は数多くみられるが、両者の接続がスムーズに進まない理由として、保育者と小学校教諭との話し合い、共通理解の不足が指摘されている。

このような現状を克服すべく、自治体の中には積極的に研究指定校（園）を設けたり、幼児教育コーディネーターを設置する等、各園と小学校を取りもとうとする試みが行われているが、保育者と小学校教諭との間に共通理解を得るために

は、養成段階からお互いの内容について理解し合う機会が得られるのであれば、接続を推進する上でメリットがあるのではないかと考え、本研究では、1つの試みとして、保育者養成の段階で接続に必要な相互の理解を得るための独自の養成カリキュラムの構築について考察するものとする。

2. 研究方法

研究方法は、幼保こ小接続に関する文献をもとに調査・分析を行う。

3. 結果

現在、文科省による幼稚園教員免許及び小学校教員免許状に必要な単位は以下のように決められている。⁴⁾ (表1、表2)が、教育職員免許法施行規則に記された単位修得方法はもとより、各養成校によっても免許状取得に必要とされる授業科目、単位数が設定され、認定がなされている。特に、教育職員免許法施行規則第2条に掲げられた幼稚園教諭免許状の取得にあたっては、教科に関する科目の単位習得方法について、小学校の教科に関する科目について習得するものとし、1科目以上の科目の習得を規定している。この点、幼保こ小接続の観点からすると、養成カリキュラムの中では、既に小学校の教科に対する理解を得ることができる内容になっていると言えるだろう。

表 1 幼稚園教諭免許に必要な単位数

免許状の種類	専修	一種	二種
教科に関する科目	6	6	4
教職に関する科目	35	35	27
教科又は教職に関する科目	34	10	0
その他の科目	8	8	8
合計	83	59	39

※その他の科目は、日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作

表 2 小学校教諭免許に必要な科目

免許状の種類	専修	一種	二種
教科に関する科目	8	8	4
教職に関する科目	41	41	31
教科又は教職に関する科目	34	10	2
その他の科目	8	8	8
合計	91	67	45

※1 その他の科目は、日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作

※2 この他に、小学校教諭免許状では、介護体験（7日間の障がい者、高齢者等に対する介護、介助、交流等を含む）が定められている。

このことを前提とし、一つの試みとして幼保こ小接続において養成段階から相互の理解を得るための手立てとして、また、養成校での取得すべき免許状単位にプラスアルファとして、幼児教育と小学校教育の相互理解に繋がる科目を選択制にて加えていくカリキュラムを作ることが有効となるのではないかと考える。相互に繋がる科目、すなわち、幼稚園教諭免許を主体とするならば、それにプラス

アルファとして小学校教員免許取得の中に位置づけられている科目を2科目程度（学修期間が限られた状況の中では、2科目程度を設定することが適切と考える）、選択制にして取得できるようにすることが必要ではないかということである。

具体的には、幼稚園教諭免許及び小学校教諭免許、ともに同じ区分である教育課程及び指導法に関する科目において、幼稚園教諭免許取得にあつては、小学校の授業の作り方を学ぶ科目として、「教育方法・技術論（2単位）」、「教育課程論（2単位）」等を設定すること。小学校教諭免許取得にあつては、幼稚園における子どもの発達、育ちの姿を理解するための科目として、「幼児の理解（2単位）」「幼児教育課程論（2単位）」等を設定すること等が適切ではないかと考える。このことは、あくまでも1つの試みであり、少なくとも幼保こ小接続の理解に繋がる科目として考えるならば、免許状を希望する学生がこうした科目を必要科目として選択し、履修できるようにすることが必要ではないかと考えるのである。もちろん、専門学校、短期大学（専攻科含む）、4年生大学等の養成校諸大学・学校の中には、幼稚園教諭免許、小学校教員免許の両方の取得が可能となる学校があるのも事実で、幼稚園教諭、小学校教諭の両免を履修・取得できる状況であれば、幼保こ小接続に対する理解を得ることは十分に可能であろう。では、実際に、こうした幼保こ小接続に繋がる科目を設定し、履修可能

な状態にするためにはどのような履修形態が考えられるであろうか。

専門学校・短期大学（専攻科含む）等、4年生大学に比べて学修期間に限度がある場合を考えると、その手立てとして専攻科等の課程を加えて可能な限り開講する科目数を増やす、スクーリングのように1週間程度の期間を設けて履修する、あるいは、長期休暇期間を利用して3日間程度の集中講座を開設する、あるいは卒業生を対象とした再教育として、もしくは研修講座として科目を履修できるようにすることといった対応が可能ではないかと推察する。科目の設定にあたっては文部科学省の認可を受けることが必要であるが、今日的な意義として考えるならば、幼保こ小接続の理解に繋がる科目を学校独自の科目として設定していくことが必要になるのではないか。

坂井、萬は、「幼稚園教育要領改訂後の教員養成のあり方」⁵⁾の中で、文部科学省の示す「教職課程コアカリキュラム」に準ながらも養成校の特色を生かしたシラバスの作成を提起している。養成校の特色を活かすといった点で、独自の養成の仕方、科目の設定を行っていくことの意味は大きいですが、一方で、養成校自身がどのような養成を目指すのか、どのような科目を設定することが望ましいのかを十分に検討しなければならない難しさもあるであろう。しかし、それでもなお幼保こ小接続に係る課題を克服していくためには、養成校独自の養成の仕方、科目の

設定が有効な手立てになるのではないだろうか。

また、浅野は、幼保こ小接続を担う教師養成の課題として、「教師自身が人間や社会の在り方を深く問い、日々の教育実践の中でその問いに向き合い探求する姿勢をもっているからこそ、実践の中で子どもの学びを捉え直す知が働くのだと筆者は考える。こうした問いや探求心が幼小連携・接続という主題に焦点化されていくような教育学の学びを養成段階で提供することが必要ではないだろうか。このことは、文部科学省が定める『教職課程コアカリキュラム』の範囲外で各大学が幼小連携・接続に関する専門的な科目を開発するという課題に具現化される」⁶⁾と述べ、具体的な実践として「初等連携教育専修」という科目を学部を設置、「ラーニングストーリー」「ビデオカンファレンス」等の演習を取り入れた授業を展開、幼保こ小接続を担う教師を養成する試みを実践している。⁷⁾ 両者に共通することは文部科学省の定めるところの「教職課程コアカリキュラム」の他に、養成校独自の養成の仕方、科目の設定を求めているところにある。どのような養成をするのか、また、どのような科目を設定するのか等、検討すべき課題はあるものの、これからの教員養成の方向として非常に重要な意味をもつものであろうし、看過することはできないものになるのではないだろうか。

折しも文部科学省が押し進める先導的

試行となる「教員養成フラッグシップ4大学」⁸⁾ 構想に取り組んでいる各大学の中には、幼保こ小接続に関連するものとして、東京学芸大学では「子供と教師が共に新たな社会を創造していく学校教育の実現」をテーマにした先導的プログラムの開発、成果の展開、教職課程に関する制度改善への提言を行う機能を構築し、持続的に教育者養成のあり方を探求するという試みが見られる。特に、教員養成に関しては、教職課程コアカリキュラムの改訂、教職員免許法、課程認定基準の改訂等を踏まえた提言を行うことを目指している。特筆すべきは、こうした取り組みの中に学生が自己診断を基に自ら4年間のカリキュラムを計画できるようにしたこと、掲げたテーマに沿って4年間学べるような教職科目や教育体験活動を設定していることである。

同じく、教員養成フラッグシップ4大学のうちの福井大学⁹⁾では、他県の大学と連合教職大学院の開設、現職教員が仕事をつづけながら学位を取れる仕組みを広げたり、教育学部では、学校現場のニーズを考慮し、特別支援の二種免許を取得できるプログラムを設ける等をしている。いずれも先導的、試行的な取り組みであるが、教員養成に対する大学独自のプログラムを構築していこうとする点で共通するものであり、今後の指標となるものであろう。

4. まとめ

本稿では、幼保こ小接続における実践の課題として、保育者と小学校教諭との間の共通理解の不足から様々な課題が累積し、それを解消する手立ての試案として教員養成の段階で少しでも保育者と小学校教諭との共通理解を図るための幼保こ小接続を推進するカリキュラムについて考察してきた。結果、既存の免許状取得に必要な科目を履修するだけでなく、プラスアルファとして幼保こ小接続に繋がる科目を選択制という形で養成校独自の科目として位置づけていくことを考察した。修養年限が限られる専門学校、短期大学等にあっては、十分な対応が難しい側面もあるであろうが、今後、ますます幼保こ小接続の実現が求められていくのであれば、ここに挙げた試作を検討することも必要となるのではないだろうか。

引用文献

- 1) 国立教育政策研究所「幼稚園教育要領（昭和31年）」
<https://erid.nier.go.jp/files/COFS/s31k/index.htm>
(2014.11.15) 閲覧
- 2) 同上 掲 載
- 3) 文部科学省「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」2022. P.10.
www.mext.go.jp/content/20220405-mxt_youji-000021702_3.pdf
(2024.11.12) 閲覧

- 4) 文部科学省「教員免許状取得に必要な科目の単位」
www.mext.go.jp/bmenu/shingi/chukyo/toushin/attac/1337063.htm
(2024.11.19) 閲覧
 - 5) 酒井莉野・萬司「幼稚教育要領改定後の教員養成のあり方－三つの幼児教育施設の関係性と小学校との接続から－」 拓殖大学北海道短期大学研究紀要 創立 50 周年記念号. 2018.Pp51－52.
 - 6) 浅野信彦「〈特集 2〉 幼児教育・初等教育教師の養成と研修－現状と課題－ 幼児教育と小学校教育の連携・接続を担う教師の養成」日本教師教育学会 [年報第 31 号] P83.
 - 7) 日本教育新聞「教師養成フラッグシップ 4 大学 カリキュラム開発など報告」日本教育新聞社. 2024. 8. 26. 第 6428 号 (1)
 - 8) 同 上 掲 載
 - 9) 同 上 掲 載
- https://www.uekusa.ac.jp/uekusa_wp/wp-content/uploads/2023/07/1dd587f22ee17701b011b8f28f0921dd.pdf
(2024.11.15) 閲覧
 3. 濱田洋子・松井剛太・八島美奈子・山崎晃「幼保小接続カリキュラムの意義と課題－保育者と小学校教諭に対するインタビューから－」比治山大学短期大学部教職課程研究 5. 2019.
 4. 千田隆弘・新井美保子「幼保小における学びの接続の探求（その 2）－公私幼保別と小免有無別の連携への取り組みから－」愛知教育大学幼児教育研究 15 号. 2010.
 5. 吉永安里監修「横浜版接続期カリキュラム実践事例集第 9 集『幼保小の架け橋プログラム』をみなさんと」横浜市こども青少年局保育・教育支援課 幼保小連携担当. 2024

参考文献

1. 植草学園大学・植草学園短期大学「別表 1 小学校教諭一種免許状取得希望者が履修すべき授業科目及び単位数」
https://www.uekusa.ac.jp/uekusa_wp/wp-content/uploads/2023/07/1dd587f22ee17701b011b8f28f0921dd.pdf
(2024.11.15) 閲覧
2. 植草学園大学・植草学園短期大学「別表 3 幼稚園 教諭一種免許状取得希望者が履修すべき授業科目及び単位数」